

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給に係る受給者の資格管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・在留資格・在留期間、6生年月日・年齢、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13年金情報、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）、申請者の配偶者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 子ども家庭部子ども未来課 （所在地） 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給に係る受給者の資格管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・在留資格・在留期間、6生年月日・年齢、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13年金情報、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）、世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 子ども家庭部子ども未来課 （所在地） 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童育成手当システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童育成手当の支給に係る受給者の資格管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・在留資格・在留期間、6生年月日・年齢、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13年金情報、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）、世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	子どもの医療費助成システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの医療費助成事業に係る子ども及び保護者の資格管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・6在留資格・在留期間、7生年月日・年齢、8電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13公的扶助、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）、世帯員、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成事業に係る子ども及び保護者の資格管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・6在留資格・在留期間、7生年月日・年齢、8電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13公的扶助、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	高等職業訓練促進等給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	高等職業訓練促進等給付金支給管理のため	
記録項目	1氏名 2住所 3電話番号 4税情報 5口座情報	
記録範囲	申請者（受給者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	自立支援教育訓練給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援教育訓練給付金支給管理のため	
記録項目	1氏名 2住所 3電話番号 4税情報 5口座情報	
記録範囲	申請者（受給者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	母子及び父子・女性福祉資金貸付システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	母子及び父子・女性福祉資金貸付金管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別 5生年月日・年齢、6電話番号、7家族状況、8親族関係、9婚姻関係、10収入状況、11課税状況、12年金情報、13口座情報、14保証人情報	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭ホームヘルプファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭ホームヘルプ管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、課税状況	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・在留資格・在留期間、6生年月日・年齢、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13年金情報、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金支給ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金支給管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・在留資格・在留期間、6生年月日・年齢、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13年金情報、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	子育て世帯等臨時特別支援給付金支給ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別支援給付金支給管理のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号を含む）、2氏名、3住所、4性別、5国籍・在留資格・在留期間、6生年月日・年齢、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻関係、11収入状況、12課税状況、13年金情報、14口座情報	
記録範囲	支給要件児童、申請者（受給者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請（書）・届出（書）、住民基本台帳システム、市民税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	アンケート調査ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	アンケート調査事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	アンケート調査対象者	
記録情報の収集方法	住民情報システムより抽出、出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	子ども若者未来対策推進計画専門委員会ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	委員会の開催、謝金支払い等	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	
記録範囲	対象委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル 口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て会議事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て会議に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座情報、6 勤務先、7 略歴	
記録範囲	子ども・子育て会議委員	
記録情報の収集方法	委嘱のために略歴書を提出した者、報酬支払のために報酬振込先を提出した者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年問題協議会委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段、報酬支払等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報	
記録範囲	青少年問題協議会委員	
記録情報の収集方法	委員本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年善行表彰者及び健全育成協力者名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段、報酬支払等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.写真	
記録範囲	青少年善行表彰者及び健全育成協力者	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段、報酬支払等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.写真	
記録範囲	青少年委員	
記録情報の収集方法	本人記載の履歴書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年とともにあゆむ小学校地区委員会及び中学校地区委員会 代表者会委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.写真	
記録範囲	小学校地区委員会及び中学校地区委員会の代表者	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年補導連絡会代表者会委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.写真	
記録範囲	青少年補導連絡会代表者会委員	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年健全育成協力店指定制度店舗一覧	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	訪問時及び保険請求時等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号	
記録範囲	青少年健全育成協力店	
記録情報の収集方法	協力店記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年フェスティバル実行委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.写真	
記録範囲	青少年フェスティバル実行委員	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	小学生リーダー講習会・中学生リーダー講習会・リーダーズクラブに係る事務	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.写真	
記録範囲	小中学校及びリーダーズクラブの構成員	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国内交流事業参加者児童名簿・国内交流運営委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	連絡手段、児童同士仲良くなるための情報交換等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.写真	
記録範囲	国内交流事業参加者児童名簿・国内交流運営委員	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	子ども・若者未来会議申込者名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	参加申込者に対して会議の連絡及び報告書の送付のために使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.写真	
記録範囲	子ども・若者未来会議申込者	
記録情報の収集方法	本人記載の申込票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	若者未来会議申込者名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課子ども政策係	
個人情報ファイルの利用目的	参加申込者に対して会議の連絡及び報告書の送付のために使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.写真	
記録範囲	子ども・若者未来会議申込者	
記録情報の収集方法	本人記載の申込票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子ども家庭部子ども未来課子ども政策係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当支給ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等への臨時給付事業に係る子育て世帯等の資格管理のために利用する。	
記録項目	1 受給者情報（宛名番号、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 世帯員情報（宛名番号、氏名、生年月日、性別、続柄）、3 申請情報（申請日、支給決定日、支給決定区分、口座情報、支給日）	
記録範囲	物価高対応子育て応援手当支給事業の受給者及び児童	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、児童手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども未来課 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	入会申請書類ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	入会に関する事務のため利用	
記録項目	1 保護者氏名・住所・電話番号、2 児童氏名・性別・生年月日・在籍小学校、3 同居家族の氏名・生年月日、4 保護者勤務先名・所在地・電話番号・病名・障害名・障害等級、5 生活保護需給の有無、6 市内在住の祖父母の氏名・住所・電話番号、7 児童宛名番号	
記録範囲	学童クラブ入会児童	
記録情報の収集方法	入会申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	学童クラブ運営委託法人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	—	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	入会申請受付表	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	入会に関する事務のため利用	
記録項目	1 児童氏名、2 かな氏名、3 性別、4 生年月日、5 学年、6 在籍小学校、7 アレルギー情報、8 障害に関する情報	
記録範囲	学童クラブ入会申請児童	
記録情報の収集方法	入会申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童台帳	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	入会に関する事務のため利用	
記録項目	1 住所、2 保護者氏名・電話番号、3 児童氏名・生年月日・学年、4 世帯構成、5 保護者勤務先・勤務形態・障害等級・病名	
記録範囲	学童クラブ入会児童	
記録情報の収集方法	入会申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	例月入退会	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	入退会に関する事務のため利用	
記録項目	1 児童氏名・カナ氏名・性別・学年、2 保護者カナ氏名	
記録範囲	学童クラブ入会申請児童	
記録情報の収集方法	子ども子育て支援システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	賦課処理	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	育成料及び延長育成料に関する事務のため利用	
記録項目	1 世帯台帳番号、2 児童宛名コード、3 児童氏名・カナ氏名・生年月日、4 口座情報、5 保護者宛名コード、6 請求金額	
記録範囲	学童クラブ入会児童	
記録情報の収集方法	子ども子育て支援システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	扶助費支給一覧表	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	育成料及び延長育成料減免に関する事務及び扶助費に関する事務のため利用	
記録項目	1 保護者氏名、2 児童氏名・学年、3 世帯の税情報、4 生活保護受給に関する情報	
記録範囲	学童クラブ入会児童のうち育成料等免除申請者	
記録情報の収集方法	保健福祉総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学童クラブ運営委託法人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	二子減免リスト	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	育成料及び延長育成料減免に関する事務のため利用	
記録項目	1 保護者氏名、2 児童氏名・学年	
記録範囲	学童クラブ入会児童のうち育成料減額申請者	
記録情報の収集方法	子ども子育て支援システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	催告電話リスト	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	育成料及び延長育成料の催告に関する事務のため利用	
記録項目	1 保護者氏名、2 児童氏名、3 宛名コード、4 住所、5 保護者電話番号、6 滞納金額	
記録範囲	学童クラブ入会児童のうち滞納がある者	
記録情報の収集方法	子ども子育て支援システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	学童クラブ内事故内容一覧	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	事故報告及び保険請求に関する事務のため利用	
記録項目	1 児童氏名、2 負傷の程度、3 保険支払いの有無	
記録範囲	学童クラブ入会児童のうち保険請求した者	
記録情報の収集方法	事故報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	一時開放子どもの広場土地所有者名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	郵送、賃借料支払い時等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.口座情報	
記録範囲	一時開放子どもの広場土地所有者	
記録情報の収集方法	本人記載書類等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	児童センター運営委員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.口座情報	
記録範囲	児童センター運営委員	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	放課後子ども教室登録票（紙媒体）・コーディネーター名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保護者及びコーディネーターへの連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.メールアドレス、6.口座情報、7.個人の心身特徴、8.写真	
記録範囲	放課後子ども教室児童、保護者、コーディネーター	
記録情報の収集方法	本人記載の登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	青少年交流センター管理員名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	会議の開催通知等の連絡手段等に使用する。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.口座情報	
記録範囲	青少年交流センター管理員	
記録情報の収集方法	本人記載の履歴書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		